

# 公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊春日井駐屯地  
第408会計隊春日井派遣隊長 赤塚 弘樹

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

## 1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
5QHY1KG01010	5RSL1C50519 0001						
品名 または 件名							
春日井宿舎退去整備（1棟） ほかに3件							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
予定数量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
5.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
陸上自衛隊春日井駐屯地				春日井駐屯地業務隊厚生科			
搬 入 場 所				納 期 また は 工 期			
西田曹長（369）				令和8年3月31日（火）			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

## 2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

## 3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊で使用する入札及び契約心得並びに標準契約書によるものとし、会計隊事務室に備え付ける。

## 4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない

入札日時場所：令和7年7月1日（火）9時40分 春日井駐屯地会計隊入札室

## 5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

## 6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

## 7 注意事項

### (1) 違約金について

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

### (2) 契約条項について

陸上自衛隊で使用する入札及び契約心得並びに標準契約書は、陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページに掲載しています。

### (3) 別紙のとおり

## 1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び、第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和07・08・09年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）に登録手続きを完了した業者で、東海・北陸地区の「役務の提供等」D級以上の競争参加資格を有する者。
- (3) 防衛省が行う公共事業等からの暴力団排除の推進について、入札参加者は、入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行うものとする。
- (4) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基く指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

## 2 落札決定方法

- (1) 単価決定（消費税抜）
- (2) すべての品目について同等品は可とするが、同等品で見積もる場合は、入札日前日までに承認を受けるものとする。
- (3) 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内の最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。（同価の場合は抽選決定）
- (4) 入札書に記載された金額に10%に相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、各入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額（消費税抜きの金額）を入札書に記載すること（その金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる）。なお、軽減税率を適用する物品については、入札書に記載された金額に8%に相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、各入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額（消費税抜きの金額）を入札書に記載すること（その金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる）。

## 3 仕様書及び入札書の配布

当会計隊事務室にて配布する。

## 4 入札及び契約条件

違 約 金：落札者が契約を結ばない場合、落札金額の100分の5以上、落札者が契約締結後その義務を履行しないときは契約金額の100分の10以上を徴収する。

## 5 入札の無効

- (1) 第1項で示した入札資格のない者の入札、入札者等が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合。
- (2) 指定の時間に遅れた入札。
- (3) 入札金額及び入札者氏名が判明し難い入札。
- (4) その他入札に関する条件に違反した入札。

- (5) 入札書の内容の訂正に押印、若しくは署名のないもの及び親金額の訂正
- (6) 同一業者がした2以上の入札

#### 6 適用する契約条項

駐屯地用標準契約の役務請負契約条項、談合等の不正防止に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項及び単価契約に関する特約条項とする。

#### 7 契約書の作成

落札決定後、速やかに作成する。(契約金額が100万円未満の場合は作成省略)

#### 8 公告掲示場所

本公告は、陸上自衛隊春日井駐屯地、守山駐屯地、久居駐屯地、豊川駐屯地各会計隊ほか中部方面会計隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/> に掲示してあります。

下記QRコードからでも閲覧が可能です。



#### 9 その他

- (1) 電信・電話、FAXによる入札は認めないが指定期日内の郵便による入札は可とする。尚、郵便入札の締切は入札日の直前の平日までとする。
- (2) 再度入札になった際は、別途通知する。
- (3) 入札参加者は資格審査結果通知書(写)を入札日の前日までに郵送又はFAXにより提出する。
- (4) 代理人による入札の場合は、入札執行に先立ち委任状を提出すること。(書式は随意)
- (5) 市場価格調査にご協力ください。
- (6) 入札に関する事項の問い合わせ先

〒486-0803

愛知県春日井市西山町無番地 陸上自衛隊春日井駐屯地

TEL 0568-81-7183

FAX 0568-81-9072

入札関係 担当：尾方・春日井 (内線377・378)

規格に関するお問い合わせは各担当者へお願いします。



## 仕 様 書

1 工事件名 春日井宿舎退去整備

2 工事場所 陸上自衛隊春日井駐屯地 春日井宿舎  
愛知県春日井市西山町1567-1

3 工事時期 契約日～令和8年3月31日

### 4 建物概要

- (1) 春日井宿舎1号棟 (RC-5 EVなし 3LK 40戸)
- (2) 春日井宿舎2号棟 (RC-5 EVなし 3LK 40戸)
- (3) 春日井宿舎3号棟 (RC-5 EVなし 3LK 30戸 / 3LDK 10戸)
- (4) 春日井宿舎4号棟 (RC-5 EVなし 3LK 30戸 / 1K 20戸)

### 5 工事概要

(1) 春日井宿舎1号棟

- ア 畳表替 1, 820×910 6枚/戸
- イ ふすま張替 (押し入れ部) 1, 800×850 3枚/戸
- ウ ふすま張替 (天袋部) 495×850 3枚/戸
- エ 引戸表面ビニール紙張替 (両面) 1, 800×900 5枚/戸
- オ 引戸表面ビニール紙張替 (表面) 1, 800×900 2枚/戸
- カ 引戸表面ビニール紙張替 (表面) 495×900 2枚/戸

(2) 春日井宿舎2号棟

- ア 畳表替 1, 820×910 6枚/戸
- イ ふすま張替 (押し入れ部) 1, 800×850 3枚/戸
- ウ ふすま張替 (天袋部) 495×850 3枚/戸
- エ 引戸表面ビニール紙張替 (両面) 1, 800×900 5枚/戸
- オ 引戸表面ビニール紙張替 (表面) 1, 800×900 2枚/戸
- カ 引戸表面ビニール紙張替 (表面) 495×900 2枚/戸

(3) 春日井宿舎3号棟

- ア 畳表替 1, 820×910 6枚/戸
- イ ふすま張替 (押し入れ部) 1, 800×850 3枚/戸
- ウ ふすま張替 (天袋部) 495×850 3枚/戸
- エ 引戸表面ビニール紙張替 (両面) 1, 800×900 5枚/戸
- オ 引戸表面ビニール紙張替 (表面) 1, 800×900 2枚/戸
- カ 引戸表面ビニール紙張替 (表面) 495×900 2枚/戸

(4) 春日井宿舎4号棟

- ア 畳表替 1, 820×910 6枚/戸
- イ ふすま張替 (押し入れ部) 1, 900×900 3枚/戸
- ウ ふすま張替 (天袋部) 425×900 3枚/戸
- エ 引戸表面ビニール紙張替 (表面) 1, 800×900 2枚/戸

6 契約形態 (下記の通り、各棟1戸あたりの単価契約とする)

- (1) 春日井宿舎1号棟 1戸/円
- (2) 春日井宿舎2号棟 1戸/円
- (3) 春日井宿舎3号棟 1戸/円
- (4) 春日井宿舎4号棟 1戸/円

7 発注予定数量 (官側の都合により数量を変更する場合がある)

- (1) 春日井宿舎1号棟 5戸
- (2) 春日井宿舎2号棟 5戸
- (3) 春日井宿舎3号棟 5戸
- (4) 春日井宿舎4号棟 5戸
- 計 20戸

### 8 一般事項

(1) 本仕様書において特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、下記による他、メーカー仕様等の関係諸基準によるものとする。

- ア 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
  - (ア) 公共建築工事標準仕様書 (建築・電気・機械設備工事編)
  - (イ) 公共建築改修工事標準仕様書 (建築・電気・機械設備工事編)
- イ 防衛省整備計画局制定
  - (ア) 土木工事共通仕様書
  - (イ) 有線・無線通信工事共通仕様書
  - (ウ) 防衛施設共通仕様書 (航空灯火設備等電気設備工事編)  
(燃料施設等機械設備工事編)

(2) 自衛隊施設内の工事関係車両通行ルート of 安全対策については、請負者の責任において十分管理することとし、通行ルート及び工事施工場所周辺の道路等は土砂等の飛散物による粉塵等が発生しないように清掃すること。

件名	春日井宿舎退去整備	図面 番号	1 / 7
図面 名称	仕様書	縮尺	—
陸上自衛隊春日井駐屯地業務隊厚生科			

- (3) 請負者は、工事実施に先立ち、監督官と協議のうえ作業工程表を作成し監督官の了承を得た後に作業を実施すること。
- (4) 仕様書及び図面に記載並びに監督官の指示がなくとも技術的に当然なすべき事は実施すること。
- (5) 請負者は、工事の主要な段階及び監督官の指示する場所において写真、撮影を実施すること。項目は、国土交通省営繕部制定「営繕工事写真撮影要領（最新版）」に従い作成すること。また写真は、工事完了後、速やかに印刷し、提出すること。
- (6) 工事は請負業者の責任作業とし、工事に際し破損した部分については監督官へ報告のうえ、指示に従い速やかに復旧すること。
- (7) 工事に際し設置又は既設部分への補強及び養生等が必要と考えられる箇所については、適切に処置を施すこと。
- (8) 本仕様書及び図面に記載されている寸法等についてはあくまで標準寸法であるため実際の作業に際しては現場での寸法、収まり等を優先する。その際、寸法又は位置を変更し、これらによって数量等を幾分増減するなどの軽微な変更は監督官の指示に従うものとする。その場合において請負金額の増減、または工期の延長はしないものとする。
- (9) 設計図書に定められた工法等以外で、所要の品質、性能の確保が可能な工法、環境の保全に有効な工法等の提案がある場合は、監督職員と協議をすること。
- (10) 自衛隊施設からの電気・給水は原則として使用させないものとする。ただし、使用する場合はメーター等を設置し部隊側算定に基づき有償とする。
- (11) 本工事の施工により発生した発生材において、売払可能なものは官側の指定した場所へ種類毎に整理し、発生材調書と共に官側へ引継ぐものとする。その他の産業廃棄物の処分（又は特定建設資材の再資源化に係る処分）は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）（又は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号））に基づいて適正に処分すること。
- (12) 本工事で使用する材料については、グリーン購入法適合品の使用に務め、全て新品とする。また、材料承認願と承認図を事前に提出して、監督官の承認を受けたものを使用すること。
- (13) 本工事の施工に際し、関係官公庁に届出等が必要な場合は、請負者の責任において実施すること。
- (14) 喫煙所や便所など自衛隊施設の使用は監督官の指示に従うこと。

- (15) 工事実施日については、基本的に平日の午前8時30分から午後5時までとする。やむを得ず、午後5時以降まで工事が及ぶ場合には、当日の午前12時までに監督官の承認を受けるものとする。また、閉庁日に工事が及ぶ場合には、前日の午前12時までに監督官の承認を受けるものとする。ただし、官側から作業日の指定がある場合は、この限りではない。
- (16) 請負者は、工事請負代金額500万円以上の工事について、工事実績情報サービス（CORINS）に基づき、工事実績データとして「工事カルテ」を作成・登録すると共に、（財）日本建設情報総合センター発行の「工事カルテ受領書」の写しを提出すること。
- (17) その他不明な事項等はその都度監督官と協議し、指示に従うこと。

9 特記事項

- (1) 特記事項は、本仕様書、図面及び防衛省HP（<http://mod.go.jp/>）の技術基準・仕様＞建設工事・建設コンサルタント業務＞「業務仕様書関係」及び「工事関係」による。
- (2) 体調不良または発熱（感染症法による定義：37.5℃以上）の症状のある作業員は、自衛隊施設への立ち入りを制限する場合がある。

件名	春日井宿舎退去整備	図面番号	2 / 7
図面名称	仕様書	縮尺	—
陸上自衛隊春日井駐屯地業務隊厚生科			

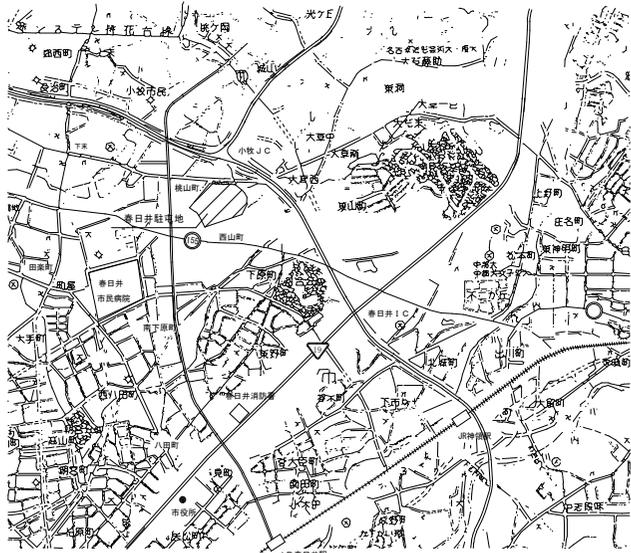
10 提出書類（各2部）

- (1) 工事工程表
- (2) 工事費内訳書
- (3) 現場代理人通知書
- (4) 現場代理人経歴書
- (5) 着工届
- (6) 竣工届
- (7) 使用材料承認願・材料一覧表・承認図等
- (8) 材料搬入報告書
- (9) 出荷証明書
- (10) 工事写真
- (11) 打合せ簿（仕様書の変更等が発生した場合）
- (12) 発生材調書（官側に発生材を引渡した場合）
- (13) 下請負者設定通知書（下請負者を設定する場合）
- (14) 施工体制台帳（下請負者の設定がある場合）
- (15) 産業廃棄物管理票（産廃処分がある場合）
- (16) 産業廃棄物収集運搬処分委託契約書（産廃処分がある場合）
- (17) 石綿含有調査報告書（調査した場合）
- (18) CORINS関係書類（請負金額が500万円以上の工事の場合）
- (19) 官公庁届出書類（届出の必要がある場合）
- (20) その他指示された書類

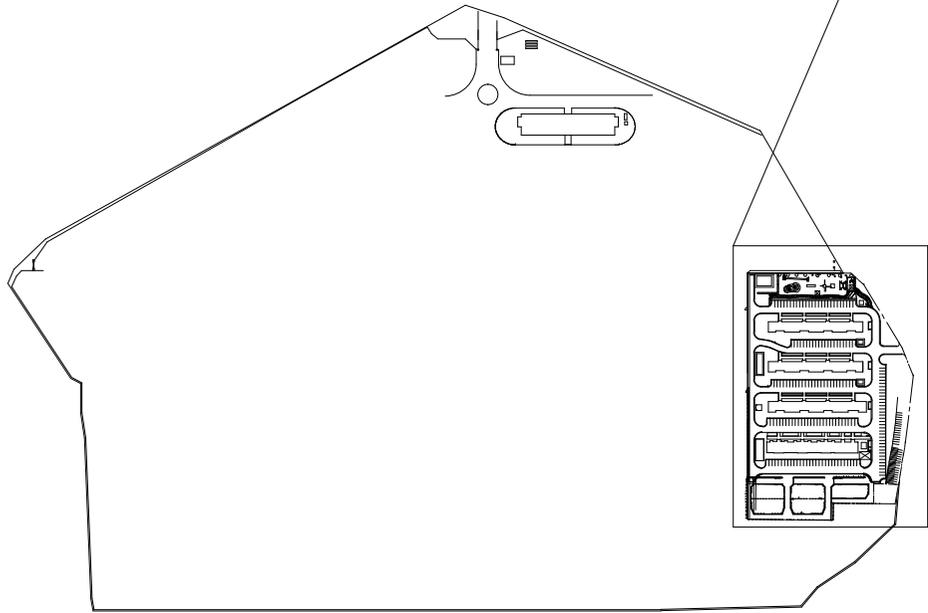
11 検査

本工事の検査は、検査官の完成検査をもって検査合格とする。手直し等が生じた場合は、手直し終了後に再検査を実施する。

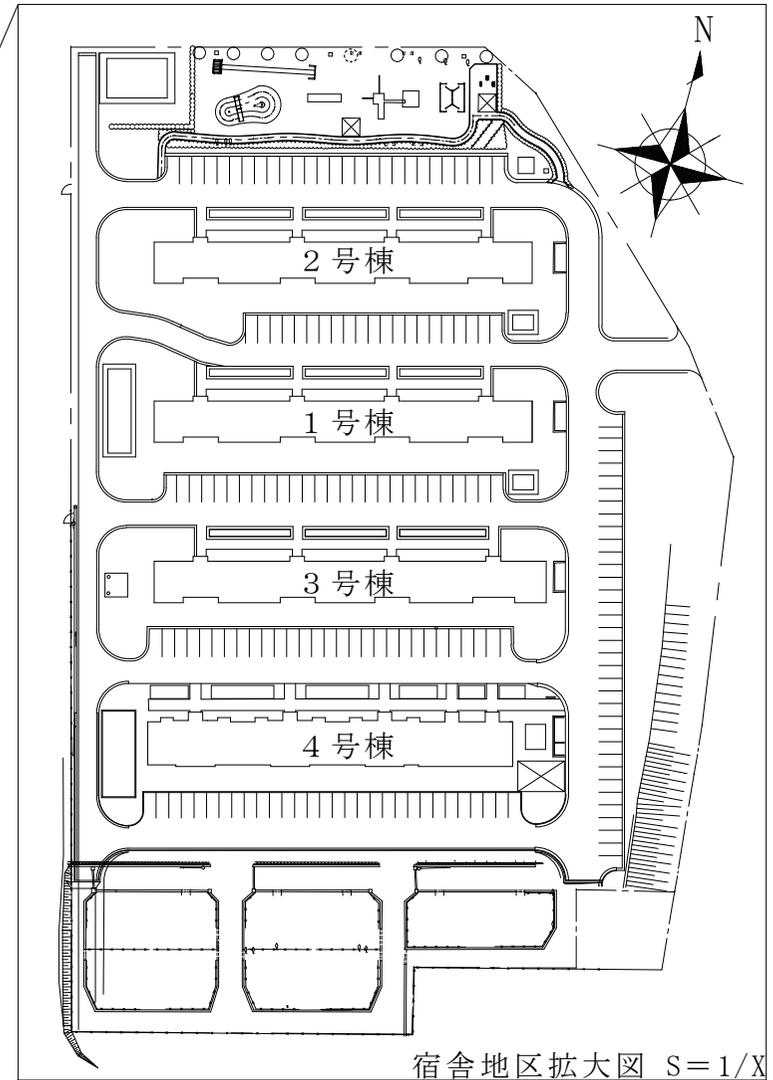
件名	春日井宿舎退去整備	図面 番号	3 / 7
図面 名称	仕様書	縮尺	—
陸上自衛隊春日井駐屯地業務隊厚生科			



駐屯地案内図 S=1/X

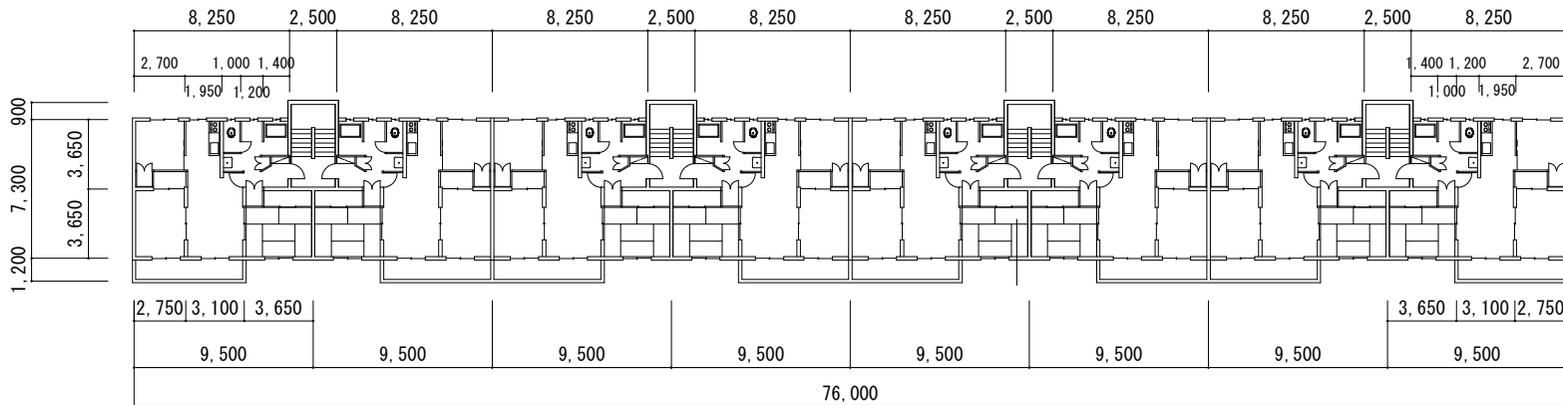


駐屯地配置図 S=1/6000



宿舎地区拡大図 S=1/X

件名	春日井宿舎退去整備	図番	4/7
図名	春日井駐屯地・宿舎案内図	縮尺	図示
陸上自衛隊春日井駐屯地業務隊厚生科			

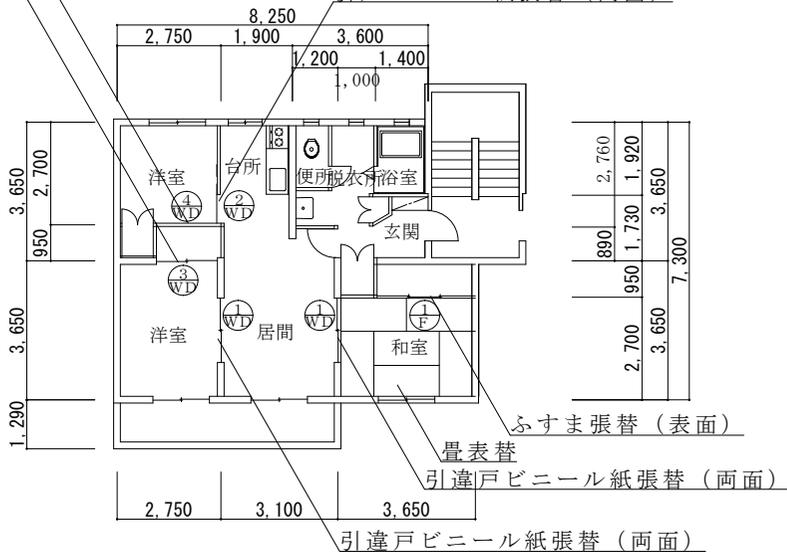


春日井宿舎 1号棟、2号棟 1F~5F 平面図 S=1/400

引違戸ビニール紙張替 (表面)

引違戸ビニール紙張替 (表面)

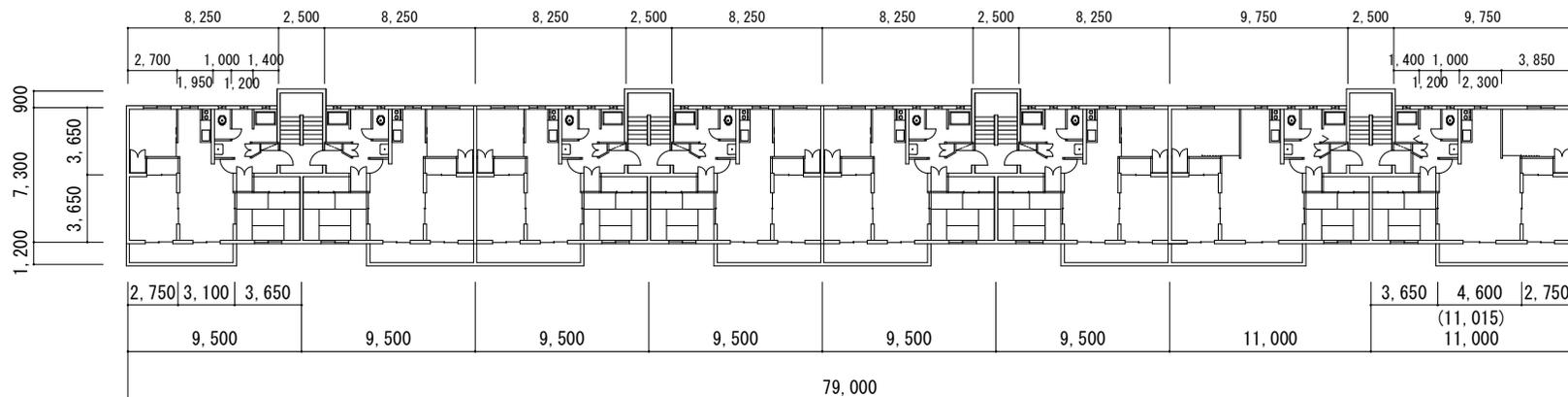
引戸ビニール紙張替 (両面)



平面詳細図 S=1/200

<p>木製天袋付引違軽量ふすま (ハニカムコア入)</p>	<p>木製引違フラッシュ戸 (ハニカムコア入)</p>	<p>木製片引フラッシュ戸 (ハニカムコア入)</p>
<p>木製引違フラッシュ戸 (ハニカムコア入)</p>	<p>木製引違フラッシュ戸 (天袋) (ハニカムコア入)</p>	<p>建具詳細図 S=1/100</p>
<p>枠見込 19.5 表面 新島の子張り、裏面 雲花紙張り ふすま引手 (プラスチック) 大、小 各3個</p>	<p>枠見込 19.5 両面 ビニール紙張り 舟底引き (ステンレス) 4個</p>	<p>枠見込 19.5 両面 ビニール紙張り 舟底引き (ステンレス) 2個</p>
<p>枠見込 19.5 表面 ビニール紙張り 舟底引き (ステンレス) 2個</p>	<p>枠見込 19.5 表面 ビニール紙張り 舟底引き (ステンレス) 2個</p>	

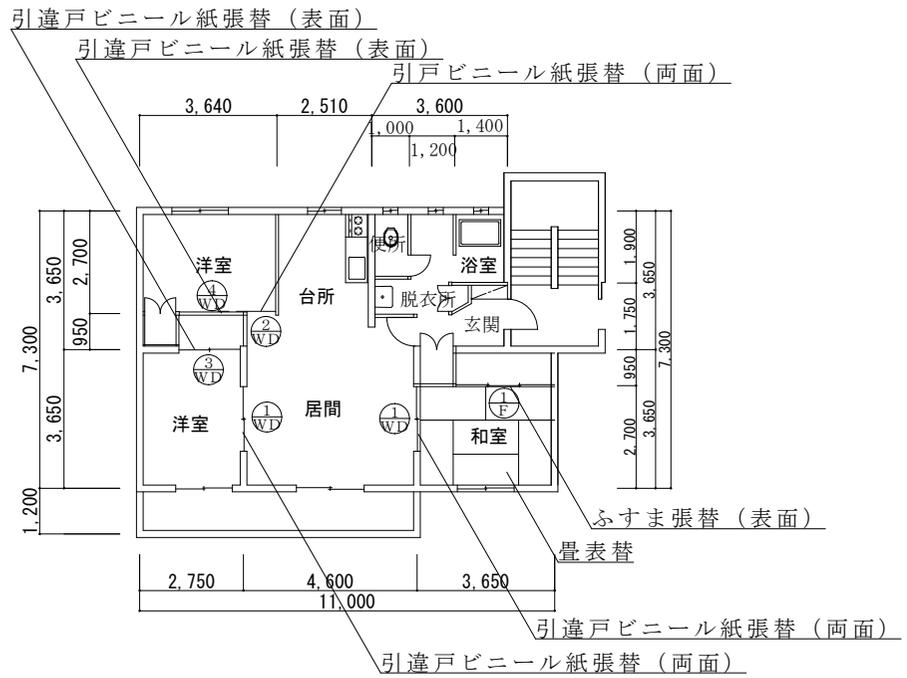
件名	春日井宿舎退去整備	図番	5/7
図名	春日井宿舎1・2号棟 1F~5F 平面図他	縮尺	図示
陸上自衛隊春日井駐屯地業務隊厚生科			



春日井宿舎 3号棟 1F～5F 平面図 S=1/400

RC-C-A-3LK-1 RC-d-A-3LDK-1

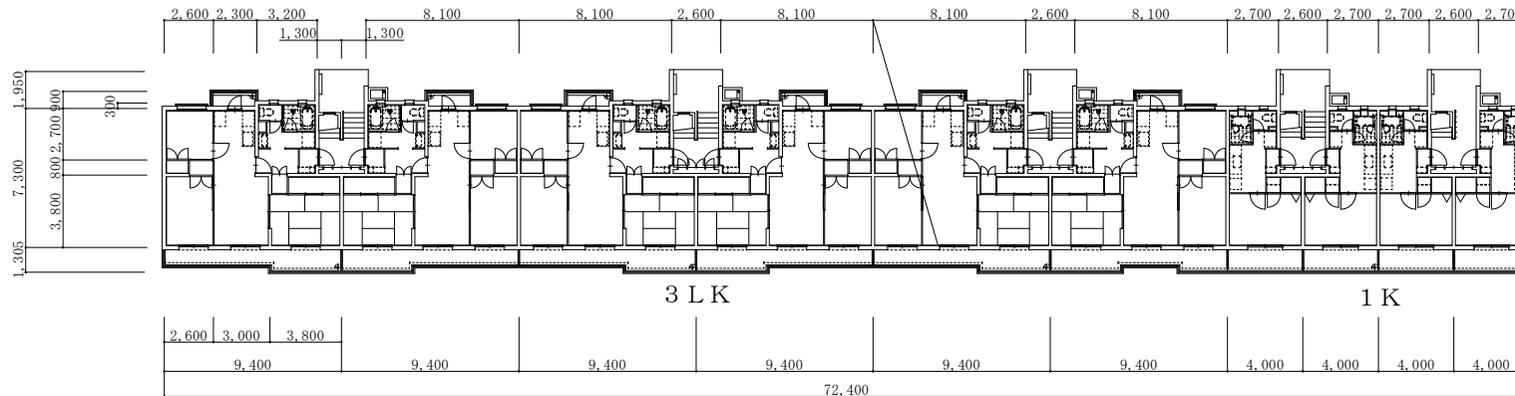
※ ( ) 内寸は最上階



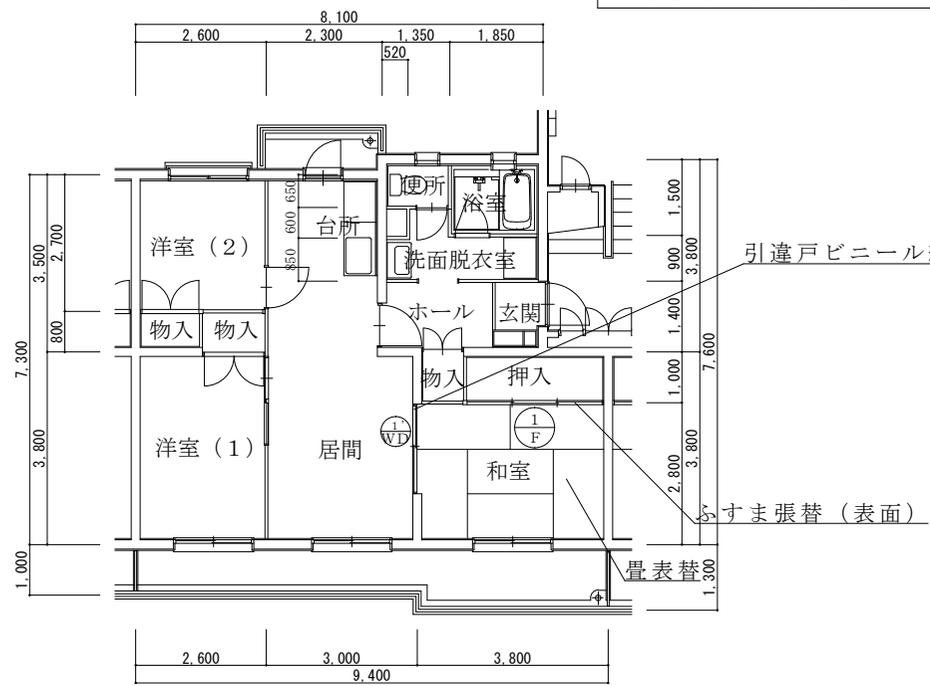
平面詳細図 S=1/200

<p>木製天袋付引違軽量ふすま (ハニカムコア入)</p>	<p>木製引違フラッシュ戸 (ハニカムコア入)</p>	<p>木製片引フラッシュ戸 (ハニカムコア入)</p>
<p>木製引違フラッシュ戸 (天袋) (ハニカムコア入)</p>	<p>建具詳細図 S=1/100</p>	
<p>木製引違フラッシュ戸 (ハニカムコア入)</p>		
<p>枠見込 19.5 表面 新島の子張り、裏面 雲花紙張り ふすま引手 (プラスチック) 大、小 各3個 舟底引き (ステンレス) 4個</p>	<p>枠見込 19.5 両面 ビニール紙張り 舟底引き (ステンレス) 4個</p>	<p>枠見込 19.5 両面 ビニール紙張り 舟底引き (ステンレス) 2個</p>
<p>枠見込 19.5 表面 ビニール紙張り 舟底引き (ステンレス) 2個</p>	<p>枠見込 19.5 表面 ビニール紙張り 舟底引き (ステンレス) 2個</p>	

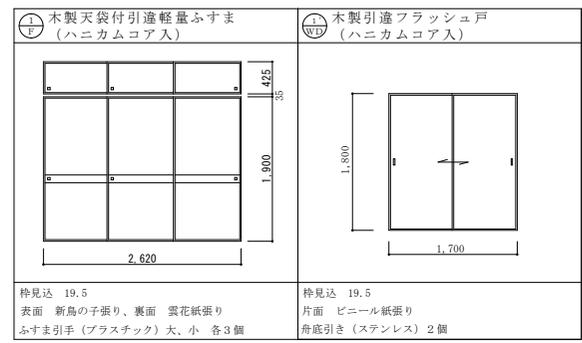
件名	春日井宿舎退去整備	図番	6 / 7
図名	春日井宿舎 3号棟 1F～5F 平面図他	縮尺	図示
陸上自衛隊春日井駐屯地業務隊厚生科			



春日井宿舎4号棟 1F~5F平面図 S=1/400



平面詳細図 S=1/150



建具詳細図 S=1/100

件名	春日井宿舎退去整備	図番	7 / 7
図名	春日井宿舎4号棟 1F~5F 平面図他	縮尺	図示
陸上自衛隊春日井駐屯地業務隊厚生科			

## 市場価格調査書

調達要求番号	5RSL1C50519
契約実施計画番号	5QHY1KG01010

提出期限：令和7年6月30日(月) 10時00分

下記のとおり、市価調査にご協力をお願い致します。 各項目に記入の上、  
FAX(0568-81-9072)により送信をお願い致します。 陸上自衛隊春日井駐屯地会計隊 担当：春日井

※市場価格とは

市場の中での取引価格であり、入札(見積)する金額とは異なりますのでご注意ください。

分任契約担当官陸上自衛隊春日井駐屯地  
第408会計隊春日井派遣隊長 赤塚 弘樹 殿

住所・会社名・代表社名・担当者氏名・担当者連絡先

金額 ¥ 単価契約

(各金額には消費税を含まない)

(単位：円)

品名	規格	単位	数量	単価	金額	担当者	調達要求番号
春日井宿舍退去整備(1棟)	仕様書のとおり	ST	5.00			春日井駐屯地業務隊厚生科 西田曹長(369)	5RSL1C50519
春日井宿舍退去整備(2棟)	仕様書のとおり	ST	5.00			春日井駐屯地業務隊厚生科 西田曹長(369)	5RSL1C50519
春日井宿舍退去整備(3棟)	仕様書のとおり	ST	5.00			春日井駐屯地業務隊厚生科 西田曹長(369)	5RSL1C50519
春日井宿舍退去整備(4棟)	仕様書のとおり	ST	5.00			春日井駐屯地業務隊厚生科 西田曹長(369)	5RSL1C50519
以下余白							
合計							
納入(履行)場所	陸上自衛隊春日井駐屯地		納期(履行期限)		令和8年3月31日		
契約保証金	免除		入札(見積)書有効期間		令和8年3月31日		

# 入札書

調達要求番号	5RSL1C50519
契約実施計画番号	5QHY1KG01010

金額 ¥ 単価契約

(消費税及び地方消費税を含まない。)

提出期限：令和7年7月1日(火) 09時40分

品名	規格	単位	数量	単価	金額
春日井宿舍退去整備（1棟）	仕様書のとおり	ST	5.00		
春日井宿舍退去整備（2棟）	仕様書のとおり	ST	5.00		
春日井宿舍退去整備（3棟）	仕様書のとおり	ST	5.00		
春日井宿舍退去整備（4棟）	仕様書のとおり	ST	5.00		
以下余白					
合計					
納入（履行） 場所	陸上自衛隊春日井駐屯地	納期 (履行期限)			令和8年3月31日
契約保証金	免除	入札（見積）書有効期間			令和8年3月31日

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札見積りいたします。また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について、誓約いたします。

令和7年7月1日

分任契約担当官

陸上自衛隊春日井駐屯地

第408会計隊春日井派遣隊長

赤塚 弘樹 殿

住 所  
会 社 名  
代 表 者 名  
担 当 者 名  
連 絡 先

(注) 押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。